

随意契約（相手方指定）調書

件名	本庁舎1階ホール防火シャッター改修工事	5100194
工（納）期	令和6年3月22日	
契約締結日	令和5年12月18日	
契約金額	5,270,100円（消費税込み）	

契約相手方	荒川建設
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>本庁舎1階ホール防火シャッター改修工事</p>
<p>指名業者 （案）</p>	<p>名 称 荒川建設 所在地 東京都荒川区荒川三丁目4 8 番 5 号コーポラス大泉2 0 4 代表者 陶山 幹人</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、本庁舎1階ホール防火シャッターの撤去・新設を行う改修工事である。</p> <p>本件に対応する申請業種「建築工事」に登録のある区内業者のうち、発注標準に基づき本店業者はD等級、E等級、等級無し、支店業者はE等級を対象に入札を行ったところ、申込のあった3社のうち1社が不参加、2社が辞退し不調となった。</p> <p>不参加理由及び辞退理由について聞き取り調査を行ったところ、1社が予定価格超過及び現場代理人が配置できないため不参加、1社が電気業者を確保できず積算ができないため辞退、1社が予定価格超過のため辞退したとのことであった。</p> <p>本件は煙感知器がついていない防火シャッターについて、早急に改修を行う必要がある緊急性の高い工事である。予定価格及び工期の見直しを行い、現場代理人の確保ができない1社及び他の案件を優先するため現場代理人の配置ができなくなった1社を除き、対応可能である上記事業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>